



# こういきれんごう

H24.11  
No.25



## 消防救急フェアを開催

9月9日「救急の日」にちなみ、久慈消防署・種市分署・普代分署で消防救急フェアが開催され、応急手当講習やほしご車搭乗体験などが行われました。

## 主な掲載内容

- 平成23年度決算のあらまし
- 介護保険料は納期内に納めましょう
- 火葬場指定管理者の募集



救急救命士による応急手当講習の様子

# 平成23年度 決算のあらまし

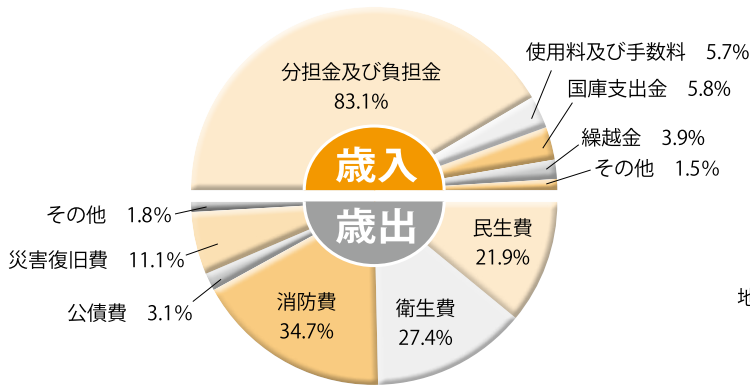
平成24年10月16日に開かれた広域連合議会定例会で、平成23年度の決算が認定されました。広域連合の収入は構成市町村からの負担金や介護保険料、国庫支出金などで賄われています。この収入が一年間でどのように使われたかお知らせします。

## 一 般 会 計

一般会計の歳入総額は35億5,131万5,412円で、主に久慈市、洋野町、野田村、普代村からの負担金などで賄われています。

歳出総額は34億7,029万4,236円で、主に消防業務や廃棄物処理業務などに使われています。

翌年度に繰り越すべき財源を除いた実質収支は、8,102万1,176円の黒字決算となっています。



### 歳 入

|          |                 |   |
|----------|-----------------|---|
| 分担金及び負担金 | 29億5,073万7,000円 | 構成市町村からの負担金<br>久慈市 16億2,232万 559円<br>洋野町 8億1,117万2,123円<br>野田村 2億7,989万2,311円<br>普代村 2億3,735万2,007円 |
| 使用料及び手数料 | 2億373万6,236円    | し尿汲取手数料、可燃ごみ取扱手数料など   |
| 国庫支出金    | 2億702万2,970円    | 消防施設の災害復旧に対する補助金など  |
| 財産収入     | 3,449万7,553円    | アルミ缶、古紙等の資源物売払収入など  |
| 繰越金      | 1億3,950万9,292円  | 平成22年度からの繰越金  |
| 諸収入      | 1,581万2,361円    | 災害廃棄物処理受託収入など   |
| 連合債      | 0円              | 広域連合が借り入れた地方債   |
| 合計       | 35億5,131万5,412円 |   |

### 歳 出

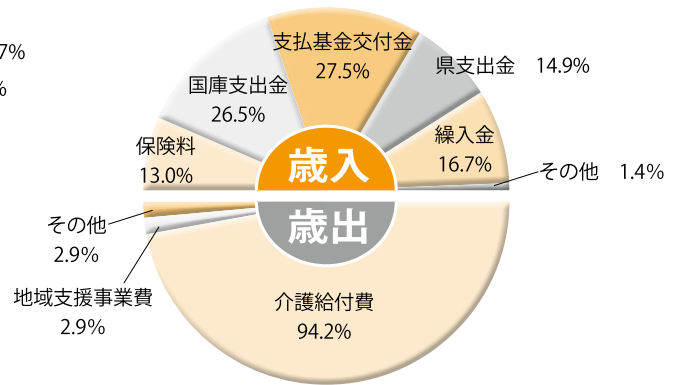
|       |                 |                                     |
|-------|-----------------|-------------------------------------|
| 議会費   | 75万6,900円       | 議会運営のための経費                          |
| 総務費   | 6,171万6,752円    | 庁舎使用料などの広域連合運営費                     |
| 民生費   | 7億5,984万3,014円  | 介護保険特別会計への繰入金など                     |
| 衛生費   | 9億5,151万4,134円  | 火葬場、ごみ焼却場、粗大ごみ処理場及びし尿処理場の管理・運営などの経費 |
| 消防費   | 12億323万8,018円   | 消防本部、久慈消防署などの運営費                    |
| 公債費   | 1億869万3,502円    | 広域連合が借り入れた借金の元利償還金など                |
| 予備費   | 0円              |                                     |
| 災害復旧費 | 3億8,453万1,916円  | 高機能消防指令センター更新整備、被災分署への備品購入など        |
| 合計    | 34億7,029万4,236円 |                                     |

## 介 護 保 険 特 別 会 計

介護保険特別会計の歳入総額は52億4,321万3,468円で、主に介護保険料、国庫支出金などで賄われています。

歳出総額は50億7,075万1,700円で、主に居宅介護サービス給付費や施設介護サービス給付費などの介護給付に使われています。

翌年度に繰り越すべき財源を除いた実質収支は、1億7,246万1,768円の黒字決算となっています。



### 歳 入

|          |                 |                            |
|----------|-----------------|----------------------------|
| 保険料      | 6億8,328万2,609円  | 第1号被保険者（65歳以上の方）からの介護保険料   |
| 使用料及び手数料 | 11万8,260円       | 介護保険料の督促手数料                |
| 国庫支出金    | 13億9,093万5,050円 | 介護給付費に対する国からの負担金           |
| 支払基金交付金  | 14億4,360万6,459円 | 第2号被保険者（40歳～64歳の方）からの介護保険料 |
| 県支出金     | 7億8,278万4,350円  | 介護給付費に対する県からの負担金           |
| 財産収入     | 21万4,952円       | 基金の預金利子                    |
| 繰入金      | 8億7,737万5,597円  | 一般会計、基金からの繰入金              |
| 繰越金      | 6,473万3,749円    | 平成22年度からの繰越金               |
| 諸収入      | 16万2,442円       | 延滞金、雑入など                   |
| 合計       | 52億4,321万3,468円 |                            |

### 歳 出

|         |                 |                           |
|---------|-----------------|---------------------------|
| 介護総務費   | 7,967万5,000円    | 介護保険料徴収や要介護認定の事務費など       |
| 介護給付費   | 47億7,918万278円   | 居宅介護サービス給付費、施設介護サービス給付費など |
| 地域支援事業費 | 1億4,800万円       | 構成市町村や介護事業者が行う介護予防事業の経費など |
| 基金積立金   | 2,256万6,980円    | 介護給付費準備基金などへの積立金          |
| 諸支出金    | 4,132万9,442円    | 前年度精算分国庫支出金返還金など          |
| 予備費     | 0円              |                           |
| 合計      | 50億7,075万1,700円 |                           |

## 介護保険料の納付について

皆さんに納めていただく介護保険料は、介護保険を運営するうえで大切な財源となっています。介護が必要となった時に安心してサービスを利用できるように、介護保険料は必ず納期内に納めましょう。

また、納付書を使用して納めていただいている方については、金融機関の預金口座からの自動振替により納付することができますので、ご利用ください。



### 介護保険料を滞納すると次のような制限を受ける場合があります。

- 1年以上滞納した場合  
サービス費用の全額をいったん自己負担していただきます。その後、申請をすることにより保険給付分（9割）が支払われます。
- 1年6か月以上滞納した場合  
サービス費用の全額をいったん自己負担していただきます。申請後も保険給付の一部または全額が一時的に差し止めになります。
- 2年以上滞納した場合  
未納期間に応じて、自己負担割合が通常の1割から3割に引き上げられ、高額介護サービス費の支給を受けられなくなります。

## 介護保険料の減免制度について

世帯全員が住民税非課税の方で、生活困窮により納付が困難な方を対象とした減額制度があります。



- 対象となる方
  - ・世帯全員が住民税非課税の方（保険料段階が2段階または3段階の方）
  - ・世帯の年間収入が120万円以下（世帯員が3人以上の場合は、1人につき40万円を加算）
  - ・固定資産等が一定基準以下の方
- 申請に必要なもの
  - ・印鑑
  - ・介護保険料納入通知書
  - ・収入額を証明できるもの（年金支払通知書、源泉徴収票、確定申告書など）

### 問い合わせ先

久慈広域連合介護保険課 0194-61-3355  
久慈市介護支援課 0194-61-1112  
洋野町福祉課 0194-65-5915  
野田村住民福祉課 0194-78-2927  
普代村住民福祉課 0194-35-2113

お気軽にご相談ください



### 駆け込み専用電話を設置しました

久慈消防署と各分署の玄関脇に駆け込み専用の電話を設置しました。この電話は災害時の一般加入電話や携帯電話がつながりにくい時などに、受話器を取るだけで直接119番通報できるもので、指令センターでは通報した場所や通報者の映像が確認できるものです。

# 新・火葬場指定管理者を募集

久慈広域連合では、平成25年中に供用開始される新・火葬場を管理する団体を募集します。募集要項等については、総務企画課から直接受け取るか、久慈広域連合のホームページからダウンロードしてください。

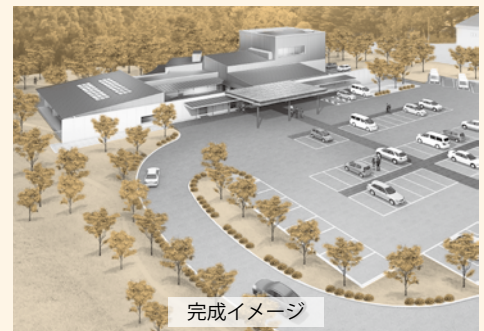
- 募集要項配布期間：11月1日（木）～12月7日（金）
- 申請受付：11月26日（月）～12月7日（金）午後5時まで  
※ 午後0時～午後1時は除く  
総務企画課に直接提出してください
- 説明会  
開催日：11月13日（火）午前10時から 1時間程度  
場所：久慈市役所分庁舎3階会議室  
※ 資料等の準備の都合がありますので、総務企画課に事前に予約願います。（連絡先は、下に記載されております）
- 質問事項  
内容についての質問は、期間を設けて受付いたします。  
1回目 11月13日（火）～11月19日（月） 回答22日まで  
2回目 11月22日（金）～11月26日（月） 回答随時

## ○ 施設の概要

名称  
（仮称）久慈地区火葬場  
所在地  
久慈市夏井町鳥谷第4地割23番35

## ○ 指定管理者の行う業務

- ・火葬に関する業務
- ・火葬場の施設及び設備の維持管理に関する業務
- ・その他広域連合長が特に必要と認める業務  
※ 詳細は業務仕様書による



## 尊い命を守るため

けが人や急病人が発生した場合、その場に居合わせた人が迅速な応急手当を行うことにより、命を救える可能性があります。緊急時に適切な応急手当を行うためには、日頃から応急手当に関する知識と技術を身につけておく必要があります。久慈消防署及び各分署では、心肺蘇生法やAEDの使用方法を学ぶことができる救急講習会を定期的開催しています。



## AEDの設置場所をご存知ですか

AED（自動体外式除細動器）とは、心臓が心室細動という不整脈によりケイレンを起こしているときに、電気ショックで正常な状態に戻す機械です。このAEDは久慈広域管内の事業所など、200か所以上に設置されているということをご存知ですか。いざという時のために、AEDの設置場所を確認してみましょう。



設置場所にはAEDマークが表示されています

救急講習会やAED設置場所は久慈広域連合ホームページから確認できます。

[久慈広域連合](#)

[検索](#)

### ◎ 編集・発行

久慈広域連合  
事務局総務企画課

〒028-0056  
久慈市中町一丁目67番地  
久慈市役所分庁舎2階  
☎0194-61-3344  
<http://www.kuji-kouiki.jp/>

### 問い合わせ先

総務企画課 0194-61-3344  
介護保険課 0194-61-3355  
衛生課 0194-66-9090  
久慈消防署 0194-53-0119  
種市分署 0194-65-6119  
大野分署 0194-77-4119  
山形分署 0194-72-3119  
野田分署 0194-78-2119  
普代分署 0194-35-2119

### 久慈広域圏の人口と世帯数

(H24.10.1現在)

(単位：人・世帯)

| 市町村名 | 人口     | 世帯数    |
|------|--------|--------|
| 久慈市  | 37,814 | 15,470 |
| 洋野町  | 18,847 | 6,894  |
| 野田村  | 4,627  | 1,657  |
| 普代村  | 2,995  | 1,131  |
| 合計   | 64,283 | 25,152 |



再生紙と大豆油インクを使用しています。